

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和5年1月6日

金曜日

第5029号

目 次

告 示	
○指定管理者の指定	1
○収納事務の私人委託	2
○知事管理漁獲可能量の公表	
公 告	
○物品等の売却に係る一般競争入札の実施	3

告 示

富山県告示第3号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

令和5年1月6日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 公の施設の名称
富山県有峰森林文化公園
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益社団法人富山県農林水産公社 富山市舟橋北町4番19号
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

富山県告示第4号

収納事務の私人委託について

地方自治法施行令（昭和22年法政令第16号）第158条第1項に規定のとおり、代金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年1月6日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 受託者の名称及び住所又は事務所の所在地
北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
ウェルネット株式会社
- 2 受託者が納付事務を行う歳入等
建設業許可・経営事項審査電子申請システムを利用した行政手続に係る申請手数料
- 3 受託者が歳入等の納付事務を行う期間
令和5年1月10日から令和5年3月31日まで
- 4 受託者を指定した日
令和5年1月10日

富山県告示第5号

知事管理漁獲可能量の公表について

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき、以下の特定水産資源に関する令和5管理年度の同項に掲げる数量を令和4年12月26日付けで以下の通り定めたので、同条第4項の規定により公表する。

令和5年1月6日

富山県知事 新 田 八 朗

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和5管理年度（令和5年1月1日から12月31日まで）における漁業法第16条第1項に掲げる数量は、次のとおりとする。

第1 まあじ

- 1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量

- (1) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和5年1月6日から令和5年1月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

令和5年1月20日（金） 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札日時

令和5年1月27日（金） 午前11時00分

- (2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) その他詳細は、入札説明書による。

